



平成20年7月24日

各 位

会 社 名 東 洋 紡 績 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 坂 元 龍 三
(コード番号 3101 東証、大証一部)
問 合 せ 先 財 務 経 理 部 長 榎 原 誠 慈
(TEL. 06-6348-3091)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴う損失計上のお知らせ

「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴い、平成21年3月期第1四半期決算において、下記のとおり特別損失等を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失等の計上及びその内容

当社グループは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用に伴い、厳格な基準設定を行ない、継続的に運用することといたしました。

このことにより、平成21年3月期の期首時点で保有していた棚卸資産に係る簿価切下額につきましては、新会計基準適用に伴う一時的な損失として、平成21年3月期第1四半期決算において約40億円(連結ベース、個別では約26億円)を特別損失に計上する見込みとなりました。

なお、平成21年3月期第1四半期の期末時点で保有していた棚卸資産に係る簿価切下額約11億円(連結ベース、個別では約7億円)につきましては、同第1四半期の売上原価に計上する見込みです。

2. 業績への影響

上記の特別損失等計上後の平成21年3月期業績予想につきましては、現在他の諸要因を含めて策定中であり、策定次第発表の予定です。

以 上